

令和 2 年度 第 3 回子ども部会

日 時：令和 2 年 11 月 13 日（金） 11：00 ～ 12：20

場 所：奄美会館 2 階会議室(大島支庁横)

参加者：愛かな、あすなろ、ここ園、にこぴあ、のぞみ園、ハートリハ龍郷、ヒマワリ就学塾、聖隷かがやき、チャレンジサポート奄美、相支のぞみ園、相支しゃきょう、奄美市教育委員会、大島養護、名瀬保健所、奄美市福祉政策課、奄美市健康増進課、宇検村保健福祉課、瀬戸内町保健福祉課、龍郷町保健福祉課、ぴあリンク奄美

合計 25 名（敬称略）

1. 参加者自己紹介

2. 協議事項

○市町村障害福祉計画への提言について（奄美市福祉政策課）

- ・ 障害福祉計画の説明(別紙資料参照)

- ・ 参加者への要望

⇒各市町村障害福祉計画に反映してほしい、子どもの福祉サービス等に関する意見について

【各市町村より】

奄美市

- ・ 児童発達支援施設は現在定数がいっぱい。しかし引き続きニーズはあると考えている。
- ・ 下方地区で立ち上がるといううわさもあるが、今後、事業所が増えることで、少しでもニーズに対応できるようになるのではないかと考えている。

宇検村

- ・ 今年度は福祉サービスの利用者がいない。相談はあり、奄美市へ委託しているのが現状。
- ・ 児童発達支援センターは、各市町村で一か所以上設置となっているが、宇検村では、人員不足等の問題もあるため、実現が難しい現状である。
- ・ どのようにして進めて行けばよいか、皆さんの専門的な視点からの意見をもらいたい。

龍郷町

- ・ 障害児計画についても、今後、実施するアンケートの中身を精査している段階であり、参加された皆様から、たくさん意見をいただきたい。
- ・ 龍郷町が、療育や支援の必要なお子さんたちにどのような項目で力を入れていけば児童の発達支援につながるのかを知りたい。(親子教室等の文言をいれて、母子担当とアンケート項目を作成している。)
- ・ 12 月に北部地域で子ども支援 net があるので、今日この場で思い浮かばなかったことも、そのかいでも意見をいただき、5 市町村として協議し、計画に盛り込みたいと考えている。

瀬戸内町

- ・ ここ園、瀬戸内社協との連携はよくできていると感じている。
- ・ 発達クリニックにつなぐまで、町内で親子教室などを実施している。必要な方全員に行き届いているとは言えないが、できるだけ必要な方に参加してもらえようようにしたい。
- ・ 課題として、教育現場との連携が難しいと感じている。

【障害児福祉計画についての意見】

○療育及び特別支援教育の推進について

(1) 早期療育及び障がい児保育の充実

- ・発達等に支援が必要な方や、母子共に支援が必要な方は、検診で参加者の1～2割程度。
- ・事業所が定員いっぱいですぐに通所出来ないなど、ニーズをまだまだ解消できていない。

⇒児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所を増やす必要がある。

- ・受け皿の問題や保育所との並行通園の問題。障害児福祉計画の中のインクルーシブ教育とも関わるが、臨機応変な養育支援体制が必要。

⇒必要性に応じた柔軟な養育支援体制の構築を図る必要がある。

- ・最近は医療的ケアが必要なお子さんも増加。自己注射、定期的に服薬、鼻からチューブや酸素を入れているなどケアが必要な子どもの行き場が課題。(保育園、幼稚園の受け入れ)

⇒医療的ケア児の保育機関への受け入れを推進する必要がある。

- ・島内に療育センター等の診断機関がないという問題がある。今年は療育センターの巡回相談もなかった。
- ・診断する医師や心理士などがいないことが一番の問題。(最近は県病院で発達障がいの子どもを見てもらえるようになり、検査も受けられるようになってきたが、全員が診療を受けられるわけではない)
- ・必要としている人みんなが受診して診断受けることができないのが問題。発育発達クリニックを充実させ、療育につないでもらいたい。
- ・発達検査について、保健所では心理発達検査は年4回行っている。早期発見で療育支援につなげることが目的だが、就学前の子どもの受診が多い。年間30名ほど受診する中の半数が年長。就学相談で別日に検査することはできないか？
- ・年中時に実施した検査のデータの情報を提供したらよいのではという意見もあるが、就学前まで一度も検査を受けたことがない子どももいて、課題は残る。

⇒必要に応じた発達検査が受けられる体制の整備及び人材を確保する必要がある。

(2) インクルーシブ教育の推進

- ・学校の先生の障がい理解・共有が課題。学童のスタッフからも意見が出ている。
- ・相談支援専門員や療育のスタッフに学校に出向いて、障がいがある子どもとの関りを説明してほしい。先生方にサポートの仕方などを伝えてほしい
- ・保育所等訪問の制度があることを知らない先生が多い。保護者から提案してもらおうと、

学校としては受け入れやすい。

- ・学校のPTAで障がいに関することについても話をしたら、学校の先生も入るので良いのではないか。(計画に「直接PTAと連携する」といければよいのでは)

⇒学校への外部機関との連携推進を図るための取り組みを行う必要がある。

- ・医療的ケア児について、就学時、養護学校でなければならないのか、特別支援学級で受け入れることは可能かなどの検討が必要。

⇒医療的ケア児を受け入れる学校の体制整備及び人材確保を図る必要がある。

(3) 指導者の専門性の向上

- ・特別支援教育に対する先生方の意識を高める必要がある。人事の問題で、必ず特別支援教育に精通している先生が配属されるわけではない。そういう先生方の意識を高めることに時間がかかる。
- ・保育や教育の現場では発達検査結果の数字に左右される傾向が強いので、検査の目的についての理解や共有の仕方の検討が必要。

⇒支援者が障がい理解を深めるための研修を充実させる必要がある。

(4) 障がいのある子どもをとりまく関係者のネットワークの充実

- ・療育に繋がっていない就学児の母親などから関係機関へ相談があった時、学校の先生から療育施設の説明は受けているようであるが、実際に療育機関への相談や支援までつながっていないという話も聞いたことがある。

⇒地域の障がい理解拡大及び相談機関のさらなる周知を図る必要がある。

- ・教育支援委員会や療育機関に発育発達クリニックの結果が伝わっていない、反映されていない。
- ・個人情報の取り扱いについて、必要な情報の共有が難しいと思うが、支援計画を作成するにあたって必要な情報でもあるため、関係機関でデータの共有を行うことができるようにしてほしい。
- ・発育発達クリニックと、発達検査が重複しないような情報共有が必要。

⇒必要な情報を共有できる体制づくりを行う必要がある。